

この住宅は、平成22年度木のいえ整備促進事業の補助金を受けて建てられる家であり、構造材の過半に国産材を使用しております。

「長期優良住宅」

とは、2009年6月に施行された「長期優良住宅普及促進法」に基づき建てられる住宅のことで、**耐震性、耐久性、省エネルギー性、維持管理の容易性等の基準を満たし、国の認定を受けた住宅をいう。**

50年後も資産価値が残る家

～建築中の「長期優良住宅」の一般公開を行います～

4/16 Sat.-17 Sun.
open 10:00-close 16:00

これも必見！！
泡で断熱
しています！

■MOCOフォーム



現場吹付で100倍に発泡し半永久的に躯体に密着

すき間が
出来ないよ！



■繊維系断熱材



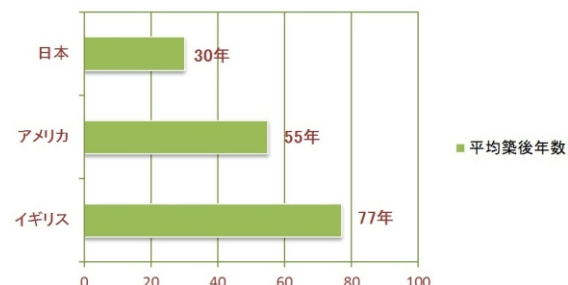
硬質ウレタンを水発
泡させて躯体に吹き
付けています。

寸法が合っていないかたり押し込み等ですき間がしやすい

「長期優良住宅」の仕様は、耐震性、耐久性、維持管理、断熱性など建ててからでは変更できない住宅の骨格となる、**見えない部分の性能**を高めています。ぜひ、この見えない部分を見て今後も価値が残る家とはどんな家か、次の世代のために一緒に考えてみませんか。

日本の住宅の寿命は25年から30年といわれています。しかし、これからの時代は、使い捨てではなく長持ちする建物が求められる時代。長寿命社会といわれる今、**自分の寿命よりも短い住宅**を建てることは好ましいことではありません。ぜひこの国の認定を受けた「**長期優良住宅**」の構造を見てみましょう。

減失住宅の平均築後年数の国際比較



長期優良住宅を“今”建てる4つのメリット

■メリット1.バランスが取れた建物性能が取得出来る

性能を自分で考えなくても、耐震性は等級2以上。維持管理や耐久性は最高等級。断熱性は次世代省エネルギー仕様と、制度そのものが必要な仕様を決めています。そのため、この制度を利用するだけで、建物を長持ちさせる性能がある住宅との国のお墨付を受けることができます。

■メリット3.中古住宅として売却するときに有利

「長期優良住宅」という国の認定を受けたお墨付があるので、売買時に性能表示制度に相当する性能面がはっきりしているというアピールになります。また、住宅履歴が保管されているので図面の紛失等の心配がありません。

■メリット2.税制面で優遇され、優遇金利がある

建物の登記をするときに必要な登録免許税の優遇。建物の不動産取得税の控除額の優遇。さらに、建物の固定資産税の減税期間が伸びます。また、所得減税が100万円上乘せされ、金利面では、フラット35Sが使えることで優遇されます。

■メリット4.今後の住宅費負担が軽減される

戦後に建てられた日本の住宅は30年前後建て替えられているのが実情です。これを仮に5～60年で建て替えるサイクルに伸ばせば、大規模改修費用を考慮しても大きな建設費用の削減になります。また、建設廃棄物も減るので、行政などが負担する社会的コストや環境コストも削減されます。

【会場案内図】



【会場】栃木県那須塩原市新南693-47
【当日のお問合せ先】080-4075-0484

あたたかい木の家を建てるなら

FPの家 那須林産

検索

那須林産工業株式会社

〒329-2734 栃木県那須塩原市北二つ室349
栃木県知事免許(7)第2660号 栃木県知事許可(般-18)第16169号

Tel.0287-36-0868 Fax.36-6149 e-mail.info@nasurin.com

<http://www.nasurin.com>

